

宮城労働局長登録教習機関

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

(登録番号 第49-2086号 登録有効期限 令和11年3月30日)

**車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
運転技能講習開催について（ご案内）**

労働安全衛生法第61条により、機体重量3トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）で、次の機械については、特別の資格者を除き都道府県労働局の登録機関が行う技能講習を修了した者でなければ、運転できないことになっております。

当支部では、宮城労働局の登録機関として標記技能講習を開催しております。

つきましては、下記要領により本講習を開催いたしますので関係従業員の受講方についてご配慮賜りたくご案内申し上げます。

【対象機種】

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) ブル・ドーザー | (7) パワー・ショベル |
| (2) モーター・グレーダー | (8) ドラグ・ショベル（バックホウ） |
| (3) トラクター・ショベル | (9) ドラグライン |
| (4) ずり積機 | (10) クラムシェル |
| (5) スクレーパー | (11) バケット掘削機 |
| (6) スクレープ・ドーザー | (12) トレンチャー |

記

1. 募集対象 18歳以上
(受講科目の一部免除資格については、受講申込書の備考欄をご覧ください。)

2. 講習日時
場 所

《 学 科 》 ・ 日 時 1日目 令和7年7月29日 8時30分～17時20分
2日目 令和7年7月30日 8時30分～17時20分(修了試験含)
※ 科目免除の有無で講習開始時間が違います。開始時間は受講票でご確認下さい。
※ 講習開始5分前からオリエンテーションを始めます。

・ 場 所 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館

《 実 技 》 ・ 日 時 当協会指定の日 8時00分～
学科講習の時、実技日を指定します。
※ 受講科目の一部免除のある方は7月31日から受講番号順に指定します。
※ 全科目受講の方は8月4日から4日間の実技講習になります。

・ 場 所 仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)セルコ仙台営業所構内
建防災宮城県支部実技センター

講習期間中は受付で本人確認をいたしますので、科目の一部免除のある方は自動車免許証、全科目受講の方は、自動車免許証、健康保険証、マイナンバーカード等をご提示の上、受付を済ませてください。身分証明書は必ず原本をお持ちください。

不整地運搬車技能講習修了証をお持ちで科目の一部免除を受ける方は修了証の原本をお持ちください。

3. 申込方法 当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。

受付後の取り消しについては、受講料の返却はいたしませんのでご了承下さい。

4. 申込書送付先

980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

建設業労働災害防止協会宮城県支部

TEL 022-224-1797

5. 受講者別受講科目と受講料

受講者別	受 講 科 目	受講時間	受 講 料	
全科目受講者 (受講申込書備考2のいずれにも該当しない方)	1. 学科 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行に関する装置の構造及び取り扱いの方法に関する知識 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に必要な一般的事項に関する知識 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識 ・関係法令	13時間	会 員	105,600円 (テキスト代、消費税含)
	2. 実技 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための走行の操作	20時間	会員外	106,600円 (テキスト代、消費税含)
	2. 実技 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作	5時間		
受講申込書備考2のイ	1. 学科 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	5時間	会 員	38,600円 (テキスト代、消費税含)
	2. 実技 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作	5時間	会員外	39,600円 (テキスト代、消費税含)
受講申込書備考2のロ ハ ニ	1. 学科 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に必要な一般的事項に関する知識 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識 ・関係法令	9時間	会 員	39,600円 (テキスト代、消費税含)
	2. 実技 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作	5時間	会員外	40,600円 (テキスト代、消費税含)

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

※ 講習科目の一部免除を受ける方は、その資格を有することを証明するための書面(免許証の写等)を添付して下さい。

6. その他

- 1) 受講申込書にご記入いただいた事項及び添付書類にある個人情報、本講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 2) 本講習については、人材開発支援成助成金の適用があります。
助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※ 助成金についての詳細は、宮城労働局 職業安定部 訓練室 助成金担当(TEL 022-205-9855)へお問い合わせください。